



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の  
 当事者・職能団体等の方々から日ごろの  
 取り組みをご寄稿いただきます。

平成30年4月三浦市に「共生サービスセンター暖館」を開設。現在高  
 齢者デイサービス、障害者デイサービス、児童発達支援事業の3事業を  
 行っている。その他施設内の空きスペースを市民に開放し地域交流の  
 場としても活用。福祉避難所としても指定を受けている。  
 <連絡先> 〒238-0225 三浦市三崎町小網代1369-1 ☎046-881-7770

### 子どもからお年寄りまで、障害の有無に かかわらず誰もが一緒に身近な地域で!!

平成30年からの介護保険法等の一部改正により創設さ  
 れた共生型サービスを先駆的に取り組むために「共生  
 サービスセンター暖館(あったかん)」として昨年4月三  
 浦市小網代に新施設を開設しました。暖館では高齢者の  
 デイサービス、児童発達支援事業(放課後等デイサービ  
 ス)、障害者デイサービスを実施し、それぞれの利用者が  
 相互に利用できるような仕組みをとっています。これに  
 よって障害児が理学療法士らによる専門性の高いリハ  
 ビリを受けられるようになり、高齢者と子どもたちとの  
 交流機会が日常的に持てるようになっています。

開館してから1年近く経ちますが、これまで3つの事  
 業所が合同となって、スイカ割り、盆踊り大会、ハロ  
 ウィンパーティーなどさまざまな行事を行ってきまし  
 た。また日常的にも事業所の壁を越えてさまざまな場  
 面で交流を図っています。相互交流を図る中で新たな発見  
 がたくさんありました。

いつも難しい顔をしている高齢者デイサービスの利用

者さんが子どもと接することにより今まで見たことがな  
 いようなほころんだ表情になったり、また、普段無口な  
 障害者デイサービスの利用者さんが子どものことを気に  
 かけて積極的に話しかけてきてくれる様子などもありま  
 した。

子どもたちの様子にも変化がみられました。反抗期で  
 スタッフに対しては攻撃的な言葉遣いをしている児童が  
 高齢の方と接する時にはとても気遣いをしている様子  
 がありました。カード遊びをしている時、高齢の方が取り  
 やすいようヒントを与えてあげたり、風船バレーを一  
 緒にやった際には相手を取りやすいようやさしく打って  
 あげたりなど、普段は見られない様子を垣間見ることも  
 多々あり、スタッフにとっても子どもたちの成長を感じ  
 る発見の連続でした。

一緒に過ごすことにより、お互いを気遣い刺激し合い  
 理解を深めていく様子を実感できる1年でした。

子どもも高齢者も、障害があっても無くても、みんな  
 で一緒に楽しく過ごす、住み慣れた街で安心して継続  
 的に過ごす、そんな暮らしの一助になっていけるような施  
 設づくりをこれからも目指していきたいと思っています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
 加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火ま  
 たは津波)に起因する被保険者自身  
 のケガを補償しますが(天災危険担  
 保特約条項)、賠償責任の補償につ  
 いては、天災に起因する場合は対象に  
 なりません。

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)と同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事  
 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL: 03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

<SJNK17-16970 2018.1.9作成>